

平成27年 第5回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成27年5月28日(木) 午後2時00分～午後3時40分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 秋田 久子 川崎 かおり
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠  
保健体育課長 増田 健一  
管理部長 谷澤 伸二 学校給食センター所長 松浦 洋一  
学校教育部長 太田 洋子 社会教育課長 中畔 明日香  
生涯学習部長 小長谷 正治 公民館長 池田 真美  
教育長付参事 二宮 毅 図書館長 三枝 芳美  
教育長付参事 大西 俊己 博物館長 亀田 浩  
教育長付参事 堀口 明伸 人権教育担当主幹 森口 真一  
総合教育センター所長 後藤 猛虎 中学校給食推進班主幹 田中 康之  
管理部副参事 升井 竜雄 少年愛護センター所長 米田 博一  
学校教育室長 村上 順一 職員課副主幹 植松 俊二  
施設課長 田原 安治 教育総務課長 中井 秀典  
教育企画課長 春名 潤一 教育総務課主査 中村 太郎  
学事課長 大村 寿一 教育総務課 山縣 英美  
総合教育センター主幹 尾崎 眞弓

8. 議事

- (1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。
  - 日程第 1 平成27年第4回教育委員会定例会会議録及び第2回教育委員会臨時会会議録の承認
  - 日程第 2 教育長報告
  - 日程第 3 報告第5号の専決第17号の承認
  - 日程第 4 報告第5号の専決第16号の承認
  - 日程第 5 報告第5号の専決第18号の承認
  - 日程第 6 議案第33号の審議

- 日程第 7 議案第 34 号の審議
- 日程第 8 議案第 35 号の審議
- 日程第 9 議案第 36 号の審議

木下教育長より「日程第 4、第 5 の報告及び日程第 6 から日程第 9 の各議案については個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 4、第 5 の報告及び日程第 6 から日程第 9 の各議案は非公開の秘密会となる。

(3) 平成 27 年第 4 回教育委員会定例会会議録及び第 2 回教育委員会臨時会会議録の承認（日程第 1）

平成 27 年第 4 回伊丹市教育委員会定例会（平成 27 年 4 月 16 日〈木〉開催）の会議録及び平成 27 年第 2 回伊丹市教育委員会臨時会（平成 27 年 5 月 7 日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「5 月分人事報告」・「4 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「4 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「4 月分行事実施報告」・「6 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

秋田委員 1 - 5 ページ。例えば神津小学校の 1 年生、本定員臨任で講師歴のない臨時講師が担任をしている。3 年生ぐらいになったら少し学校文化にも馴染んでいるからまだいいが。それともうひとつは、荒牧中学校の 1 年生、本定員臨任で講師経験がない国語の臨時講師が担任をしている。1 - 3 ページのクラス数から見ると、少しの余裕を残して教諭が担任をできるはずだと思うのだが。ご本人の能力は別にして、講師歴のない臨時講師が 1 年生という最初のところで担任をしなければならないのには何か理由があるのか。その場合の学校としての支援がどうか、校内分掌の決定の仕方はどうなのかを伺いたい。

升井副参事

まず神津小学校だが、先日人事評価育成システムに関する学校長との面談がありそこでも確認させていただいたが、学校長はこの人物については非常にしっかりしている人物であって担任に耐えうると判断したということで、今のところも問題なく担任をしている。臨時講師が特別支援学級の担任をしてはならないというルールがあり、臨時講師を任用した場合に小学校だと特に、特別支援学級に正規職員が配置されるので、やむを得ず担任をせざるを得ないという状況にあることは最近よくある傾向。荒牧中学校については、近々ある面談で現在の状況について確認しようと思っているが、今のところ順調にいったいようには聞いている。

校内分掌については、昨年度以降いろんな報道でもあったとおり、人事基本方針については学校長が指導的に決めるというところで、アンケートや校内選挙ということが大阪で問題になっていたが、伊丹市では一切そういうことはなく調査も昨年2回に渡って行い通知もした。校園長会においてもその辺の確認を徹底しており、年度末人事における校園長会においてもそういったことがないように、学校長の学校経営方針の意向がしっかりと反映できるように、学校長主導で人事配置をするようにというところで確認をしている。

臨時講師全般に対する支援については、正規職員と同じように研修の機会を設けており、臨時講師も積極的に総合教育センター等の研修も含めて参加するようにしている。県では年間3回の臨時講師を対象とした研修を設定していて伊丹市でも年間3回程研修会を持っている。学校の中でもOJTにおける研修会によって正規職員と分け隔てなく研修会をしてサポートしている。

秋田委員

研修会の実施だとか支援だとか回数も行き届いているようでありがとうございます。今後再任用が増えていくが、その時に、担任業務が学校の教育を実現していく最前線なので、その部分に本来担任業務に当たるべき人たちが当たっていくような学校文化ができていくように支援ができればと思う。

江原委員

同じく臨時講師の配置の件でお尋ねする。私も臨時講師の配置状況を見させていただいて、中学校だが非常に英語科が本定欠あるいは産休育休も含めて臨時講師の先生方が多いなというふうに見た。特に、例えば北中学

校だと2年生に1人3年生に1人特別支援学級に1人と3名の臨時講師が英語に入っておられるが全体としては北中学校の英語の教員はどのような状況になっているのか。

升井副参事 北中学校の英語については、常勤職員が7名、非常勤職員が1名、学校の規模にしては英語の教員の数を増やした状況で配置しているところ。2年生の英語の臨時講師は本定員臨任の臨時講師で3年生は育休代替ということになっているが、特別支援学級の休んでいる教員は本来国語の教員。特別支援学級は国語という教科に縛られなくても経験があったり専門性があればクラスを持てるので、偶然配置した臨時講師が英語であったということ。この病休代替の英語の臨時講師以外は休んでいる者と配置している者との教科は一致している。特別支援学級だけが一致していない。

江原委員 臨時講師の関係で見ていくと、英語の先生は育休等の関係の先生が多いということは若い先生が多いのかなと思うのだが、こういった状況はしばらく続いていくのか。

升井副参事 特に英語数学は新学習の加配というものが最近定数以外に配置数として増えてきている傾向にあるので、臨時講師の解消をしていく中で、それプラスアルファ加配の人数を確保していかなければならないという状況があり、その中で英語の教員を交流で確保したり新任を採用したりしてきているところ。現在48名常勤の英語の教員がおり、そのうち加配が11名。加配というのは変動したりなくなったりする可能性もある。特別支援学級に回っている教員が2名ということで13名定数以外の者がいる。極端に考えて、もし加配がなくなって特別支援学級も持たないということになると、この13名が定数内に帰ってくるので本来は13名臨時講師で枠を確保しておかないといけないということになるが、そういうこともないだろう。しかも正規職員を増やして学力のほうもしっかりと取り組んでいかなければいけないということで本定員を今7名というところまで解消してきているところ。代替が6名。そういった形で最近英語教員の採用を増やしている関係もある。それと、国語や英語は女性の教員が多いので、妊娠産休育休ということも多いので代替教員の数については今後もなかなか解消については難しいということが見込まれる。

江原委員 伊丹市の場合、英語科は非常に全国学力調査でも全国平均よりも高いということでしっかり学力をつけていただいているところだと思っている。ただ、臨時講師配置状況を見たときに英語の臨時講師が多いなと感じたのは先だつての総合教育会議で今後英語に力を入れていくというようなことが話題になっていたので、そういったことからどのような状況かということで質問をさせていただいた。ただ先ほど秋田教育委員のご質問の中であった支援についても正規の先生方と同じように研修等で支援をしていくということなので、そういった点で、本定欠であれ正規であれ先生方の指導力が高まるようまた支援をしていけるようよろしくお願ひしたいと思う。

升井副参事 先ほどの秋田教育委員の質問で神津小学校の件だが、神津小学校は、具体的に申し上げると、教諭が11名主幹教諭が1名であとは臨時講師という小規模校なのだが、特別支援学級が3学級ある。小規模校の中に特別支援学級があるのでそこに正規職員が回っていかざるを得ないというちょっと苦しい学校経営の状況、小規模校ならではの状況はある。

秋田委員 10クラスの外に特別支援学級があるということか。

升井副参事 はい。

木下教育長 特別支援学級の担任は正規職員でないといけないというのはまだそうなのか。

升井副参事 はい。県教委からの指導です。特別支援学級の他学級加配については臨時講師でもいいが、担任は正規職員でないといけない。

木下教育長 毎年県に要望しているのにまだそうなのか。もう一回県に要望をあげないといけない。この間、教育大綱を作った中で3つ目の視点グローバル社会ということで英語教育の充実は大事だということだが、生徒の英語検定3級以上、あるいは、今言われた分だが教員の資質が大事である。これを調べてもらったところ、教員として英語検定準1級以上、中学校英語教員全国平均は28%だが伊丹はちょっと少なかった。17パーセントかなん

かだった。高等学校は全国平均が英語検定準1級、TOEFLのIBTが80、TOEICが730以上これが市高はなんと81.8ある。これは現在50を75にしようとしているので、そのところを職員課だけではなく学校教育と一緒にあって、英語教員、指導する者の資質の向上を視野に入れていただきたいと思う。

秋田委員 神津小学校の件よくわかりました。ありがとうございます。保護者としては小学校1年生と4年生がとても大事という記憶がある。1年生で目が行き届いているとあとの学校生活がずっとスムーズに行く。それから4年生で算数が変わるのでそこで先生が学校生活に占める学習指導のウエイトが非常に高くなるということを考えると、先ほど3年生に散見できるけどそれはまあまあと申し上げたのはそういう意味。校内配置はどうしても100パーセントの状態ではできないが、小学校だと例えば1年生と4年生に関しては配慮をしてうまく校内人事がまわっていくように何年間か見通して動いていただけたらなという気がする。

川畑委員 7-3ページにICTを活用した累積授業時間数のグラフがあるが、できれば平成26年度のカーブをここに入れていただけると順調にいつているかどうかわかりやすいのでお願いできればと思う。

尾崎主幹 そのように次からします。

木下教育長 関連して。先ほど部長からも学校によってもものすごく差が大きいと話があったが、例えば南中学校は432時間、西中学校が43時間と10倍ぐらいの格差がある。カウントする基準はあるのか。

尾崎主幹 特に基準はないが、授業の中で活用したものを学校で集約してもらいあげてもらっている。

木下教育長 各学校が基準を作っているのか。

尾崎主幹 授業の中で活用しているかどうかということが基準になる。

太田部長            基本的に電子黒板あるいはプロジェクターの ICT 器具を使った授業の回数を各教科に聞いているのカウンタになるので、基本的には使っていればたとえそれが導入であろうがずっと使っていようが1時間のカウンタになる。

木下教育長            たとえば5分、10分使ってもカウンタするということか。

太田部長            はい。

木下教育長            わかりました。その辺のところを徹底して。でもこれだけ大きな差があるということは、興味関心や理解力にだいぶ差が出てくるのでしっかりと指導していただきたいと思う。

川畑委員            昨年、非常に ICT の活用が少ない中学校を訪問したとき、実際の授業では使われていた。どうして低いのかと問うと、先生が報告しないからという悲惨なことになっていたので、この数字自体が、その時も申し上げたが、どのぐらい信頼度のあるものなのか疑問。

太田部長            昨年そのご指摘をいただいたので総合教育センターではもう一度徹底するというので教頭会等でもお願いをしている。昨年そのご意見のあとすぐに学校には指導した。

村上室長            昨年川畑委員がおっしゃたのは、実際使っているのだからきっちり報告してほしいということであった。報告が目的ではないが、きっちり報告することによって良い授業が展開されるということなので、再度担当者はじめ教頭会でも連絡したところである。本年度少し差があるのは学校によっては4月に宿泊の行事等が入った影響があるのかもしれないが、総合教育センターでも全体的に上がってくるように少しずつ進めて参りたいと思う。

江原委員            ご依頼。7-2ページに適応教室等の資料を載せていただいているが、そろそろ昨年度の1年間の不登校児童生徒の状況だとか、あるいは問題行動だとかその集約がまとまっている時期かと思うので、また次回でも

結構なので、昨年度また一昨年度との比較等の資料を見せていただけると教育委員で共通理解を図って今後のいろんな会議等で討議を深めていくのにありがたいと思うのでまた資料提供をお願いします。

村上室長 26年度の結果も5月ぐらいから集計ができてきているので、次回お示しする。

木下教育長 先ほどの情報の件に関して7-4ページ。教育大綱の施策3、重点大綱のひとつに教育情報の発信というのがあがっている。そこで、積極的に事務局も発信していきましょう、学校も発信していきましょうという中で、学校園ホームページ月別更新状況を見たら、例えば北中学校は1回、天王寺川中学校は3回、松崎中学校は3回。1ヶ月に1回しか更新していないような状況がある。積極的な情報発信の重要性について意図が伝わっているのか。

村上室長 ホームページによって情報を発信するのは非常に大事なことだと思っている。たしかに伊丹の教育では1ヶ月に1回以上というのが指標ではあるが、問題はそういうことではなくて、もっと情報を発信していくということである。たしかにこの表を見ると学校により差があるので、学校からの情報発信について再度、総合教育センターからも伝えて参りたいと思う。また昨年度カウントの仕方が非常にまちまちなところがあり、例えば幼稚園でもすごく頑張っておられたところがあるのだが、1日に何回も更新してそれを数えてしまったりしたところがあるので、数え方を一定整理している。要するに1日に朝昼晩と更新しても1回というカウントで統一しているが、今後引き続き指導して参りたいと思う。

木下教育長 この間の部長会でも市長は、積極的な動画を含めた情報発信をしてほしいと言われていた。要するに選ばれる時代、公立幼稚園を選ぶか私立幼稚園を選ぶかというとき、入園者数も激減してきている中で、公立幼稚園の良さをどんどん発信していただきたい。保護者は何を見て決めるかということ、ホームページなり、学校だよりなりを見る。だから開かれた信頼されるそして参画を得るような学校作りをしようと思ったら、ぜひこれをやって下さいということを直接伝えて下さい。よろしくお願



します。

もうひとつだけ質問。3ページ。ふるさと寄附だが、4月が19万2千円、昨年度4月が8件47万円だったと聞いた。これについて、今年目標値をいくりに定めているのか、どういう具体的な取組をしようとしているのか教えてほしい。

増田課長 新らしいパンフレットが政策室から5月のゴールデンウィーク明けにできるということでそれを待って、全国のなぎなた関係者に案内をし配布した。計画については、今、基金に約900万円積み立てているので残り約2000万円積み立てないといけないと考えている。今年度の目標は1000万円にしたいと考えている。昨年度の880万円に4月の19万2千円を足すので今のところ約900万円ほど積み立てている。全部で3000万円積み立てるのを目標にしている。

木下教育長 ぜひ1000万円達成するようにいろんな人に呼びかけてもらって、具体的な取組をお願いします。5月期待している。

#### (5) 報告第5号の専決第17号の承認（日程第3）

木下教育長より「報告第5号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第17号 平成27年度第1回教育関係費補正予算要求の申出について」を議題とする旨の発議の後、「平成27年度第1回教育関係費補正予算要求を市長に申し出ることについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「報告第5号」の「専決第17号」を承認。

#### 質疑応答

木下教育長 参考資料の2ページ、ひょうごつまずきポイント指導事例集作成事業で、県教委では検討委員会を立ち上げて、27年度にやることは過去の全国学力学習状況調査問題におけるつまずきポイント、要するに正答率が低かった問題を洗い出してみてもそれをきっちりやりますよというのはこれよく理解できるが、伊丹市教育委員会がつまずきポイントの洗い出しにしている、授業実践によるつまずきポイントの洗い出し・調査というのは具体的にどのようなイメージなのか教えていただきたい。

村上室長      実際に授業の中でわかりにくいところに力を入れていくとわかりにくい部分、つまりきは解消されていくのではないかという仮説を立てる中で授業を行っていく。授業をしていく中で一番わかりにくいと想像されるところ、ここであろうというところの指導方法を変えていく。そして定着していく。わかりやすかったかわかりにくかったかアンケートも取る。特に伊丹市は小学校の国語について研究を求められており、鈴原小学校教諭1名が国語の研究をしている者である。わかりにくいところはアンケートをとったり授業をしたり、本年度1年間だけでなく3年間で行っていく。実際、子どもたちのアンケートを取ったり調査をしたり指導を変えたりというようなところを試行錯誤しながら3年間をつまずきポイントの冊子を作成していくというのが県のこの事業の考え方であるのでその協力を行っていくというところである。

木下教育長      全国学力調査というのはあくまでも実態を把握する1つのツールであると私は考えている。学力を上げるためのツールであって客観的な状況把握だといつも言っている。それを上手く活用するために兵庫教育大学と連携して分析した。例えば、今年実施した27年度調査に対してどの問題が正答率が低かったのかということをやってもらいたい。県がやっているようなことをやらないと、どこの部分が弱いのか、どこがだめだったのかということが分からない。漠然と授業実践によると言われてもよく分からない。中途半端にならないように、何をやるか明確にして徹底してやってもらいたい。全国学力調査においても過去に悪かった問題はどうか改善できたか、文科省は把握するために繰り返し同じ問題を出題している。それなのに、またできなかったということは、全然指導法が改善されていないということ。悪かったところをどういう指導法でどこをどうしたらいいかということを明らかにして、せっかく兵庫教育大学とも連携し、いろんなこともやっているのだから、それが中途半端に終わらないで活用できるように取り組んでほしい。学校現場に指導していただきたい。

県は、「過去の全国学力・学習状況調査問題におけるつまずきポイントの整理」と明確に書いているが、伊丹は「授業実践によるつまずきポイントの洗い出し・調査」、これもやってもらった方がいいが、せっかく兵庫教育大学とやったのだから客観的なデータを使えないのかと私は思う。

村上室長 事業自体は県の事業なのでこのように書いてあるが、市としては当然行  
って参る。

秋田委員 ひょうごつまずきポイント指導事例集作成事業を実施する鈴原小学校の  
教諭1名はどのような選考過程で決まったのか。

村上室長 伊丹市が小学校の国語。阪神間で尼崎市や西宮市が中学校の数学、小学  
校の算数、小学校と中学校の国語、算数・数学の4つに分かれて研究して  
いる。伊丹市は特に国語を研究してもらいたいというのは鈴原小学校の教  
諭自身が非常に国語について精通しており、小学校における研究を進めて  
いる教員であり、その先生が所属している鈴原小学校が協力校として行っ  
ている。

太田部長 選考の時に関わっておりました。県からは国語をということで伊丹市教  
育委員会で、30代ぐらいでミドルリーダーであり、できたら学校の研究  
推進に頑張っている教諭ということで探したところ、この山下先生が鈴原  
小学校にいらっしゃり適任ではないかということで内部で考えた。しかも  
鈴原小学校が国語を中心に研究をしているということで、校長先生とも相  
談した。学校に3年間のかんりの協力がいるので可能かどうかということ  
も確認したところ、是非やっていって学力調査の分析を生かした研究にし  
ていきたいというご意向があり最終的に鈴原小学校の山下先生に依頼し  
たという経緯がある。

(6) 報告第5号の専決第16号の承認 (日程第4)

秘密会での審議の後、全委員一致で「報告第5号」の「専決第16号 平成27年度伊丹市  
教育支援委員会委員の委嘱または任命について」を承認。

(7) 報告第5号の専決第18号の承認 (日程第5)

秘密会での審議の後、全委員一致で「報告第5号」の「専決第18号 平成27年度伊丹市  
いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について」を承認。

(8) 議案第33号の審議 (日程第6)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第33号 伊丹市教育委員会評価委員の委嘱に  
ついて」を可決。

(9) 議案第34号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第34号 平成27年度伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(10) 議案第35号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第35号 平成27年度伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(11) 議案第36号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第36号 平成27年度伊丹市立総合教育センター運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(12) 閉会宣言

木下教育長（午後3時40分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子